

協働ガバナンス・アプローチによる コウノトリ米とトキ米の普及プロセス の比較研究

第4回都市環境イノベーション研究会（2016.6.18）
豊岡分科会報告

リサーチアシスタント 岩田優子

3

環境保全型農業における2つの違い

表1
コウノトリ米とトキ米の作付面積の推移と無農薬米の割合

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
豊岡市	「コウノトリ米」無農薬	44.1	61.9	57.3	47.8	50.4	51.4	60.4
	「コウノトリ米」減農薬	139.0	150.4	162.2	186.3	201.2	218.3	232.3
	合計(ha)	183.1	212.3	219.5	234.1	251.6	269.7	292.7
	無農薬米の割合(%)	24.1	29.2	26.2	20.5	20.1	19.1	20.7
佐渡市	「トキ米」無農薬	8.3	12.7	11.6	14.3	16.1	16.6	16.8
	「トキ米」減農薬	418.5	850.1	1,176.7	1,293.5	1,350.9	1,317.5	1,198.0
	合計(ha)	426.8	862.8	1,188.3	1,307.8	1,367.0	1,334.1	1,214.8
	無農薬米の割合(%)	2.0	1.5	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4

- ・コウノトリ米：豊岡市の保全型農業である「コウノトリ育む農法」で栽培した米
- ・トキ米：佐渡市の保全型農業で栽培した「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」

対象都市と研究手法

【対象都市】兵庫県豊岡市&新潟県佐渡市
⇒コウノトリ&トキの野生復帰事業の成功事例
⇒野生復帰事業における環境保全型農業

1) 保全型農業の作付面積の推移

2) 保全型農業に占める無農薬米の割合



【研究手法】

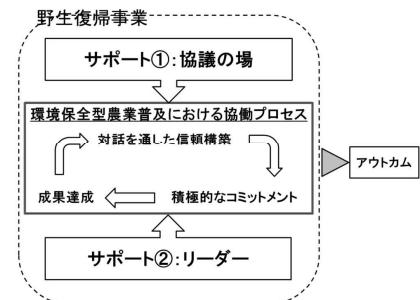
マルチアクター間の協働ガバナンス (Ansell & Gash, 2008)
e.g.) 県、市、農家、JA、NPO、研究機関

4

協働ガバナンス (collaborative governance)

「協議の場とリーダーを背景とした協働プロセスにおいて、対話を通した信頼構築、積極的なコミットメント、成果達成のサイクルが循環する統治のあり方」

図1
協働ガバナンスのモデル図



先行研究と研究意義

・環境保全型農業の普及要因

⇒生産物の価格プレミアムや収益性などの経済的要因
／耕作放棄・高齢化などの地域・社会的要因
⇒普及プロセスにおける農家・行政・地域住民などアクター間の相互関係については、検討不十分

・環境保全型農業⇒自然共生社会の実現

⇒従来の持続可能社会形成に向けたガバナンス論を保全型農業の普及プロセスに応用させる意義

研究目的

- ・兵庫県豊岡市のコウノトリ米と、新潟県佐渡市のトキ米の普及プロセスにおける協働ガバナンスのあり方を比較することで、協働ガバナンスにおける協議の場、リーダー、協働プロセスのあり方がどのように影響し合うことで両市の普及の違いにつながったかを明らかにする。

結果

表2

豊岡市と佐渡市の環境保全型農業普及プロセスにおける協働ガバナンス

	要素／フェース	豊岡市	佐渡市
①協議の場	1) 定期的な会合の開催	・協議会における、定期的な会合とマルチアクターの巻き込み	・協議会における、定期的な会合とマルチアクターの巻き込み
	2) マルチアクターの巻き込み		
②リーダー	1) 多様なアクターにおけるリーダーの有無	・複数のアクター（NPO、研究機関）におけるリーダー有	・市外アクターにリーダーを依存する傾向
	2) マルチアクターの巻き込み	・アクター間のネットワークを広げるリーダー	・アクター間のネットワークを広げないリーダー
③協働プロセス	1) 対話を通した信頼構築	・郷公園建設の説明（県）と受入れ（農家） ・水田被害調査（県、市、農家）	・「トキの田んぼを守る会」と他アクターの非連携
	2) 積極的なコミットメント	・「郷づくり報告書」、農業組合（農家） ・技術体系化へ試行錯誤（県、農家）	・公的機関（国・県・JA）による一體的指導体制
	3) 成果達成	・「コウノトリ育む農法」の技術確立 ・農事暦の策定（農家、県、市、JA）	・朱鷺と暮らす郷づくり認証制度 ・農事暦の未策定

結果（cont'd）

(1) 保全型農業をサポートする野生復帰事業において、協議の場（協議会）については両市で大きな違いが見られなかった。豊岡市でも佐渡市でも、行政、NPO、農家、住民、学識者、というマルチアクターが、協議会での定期的な会合を通して結束を強めた。時に、協議会メンバー以外の住民なども活動に巻き込むことで、野生復帰事業へ士気を高める役割を果たしてきた。

(2) 一方で、複数のアクターでアクター間のネットワークを広げるリーダーが散見された豊岡市と、リーダーを市外アクターに依存する傾向にあり、かつ、リーダーがアクター間のネットワークを広げる役割を果たさなかった佐渡市で、違いが認められた。

(3) (2) で示されたネットワーク構造における差異は、本研究での協働ガバナンスの核となる、保全型農業の協働プロセス特に最終フェーズである「成果達成」における両市の違いにも影響している。

考察1：ネットワーク構造

- ・豊岡市⇒ボトムアップ（農家・地域G）とトップダウン（行政・JA）の融合（polycentric型）

マルチアクターが会する協議の場（formal）においてのみならず、複数のアクターにおいてアクター間のネットワークを広げるリーダーが、ボトムアップとトップダウンの協働に貢献した（informal）。

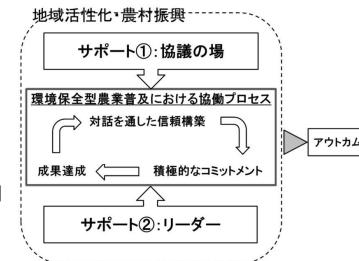
- ・佐渡市⇒比較的トップダウン（hub and spoke型）

独自に農法を開発しようとするボトムアップの動きはあったものの、行政などの公的機関はフォローしなかった。「普及指導センターによる一元的指導体制」

政策インプリケーション

- ・本研究では、地域の資産となる生き物の野生復帰事業というインセンティブをもった2都市における保全型農業の普及を取り上げたが、保全型農業による地域活性化や農村振興に取り組んでいる他の地域においても、協働ガバナンス・アプローチに基づいた政策展開が有効であると考えられる。

e. g.) 掛川市「静岡の茶草場農法推進協議会」



考察2：オーナーシップ意識

- ・豊岡市⇒技術開発型（interactiveな社会的受容性）

保全型農業の体系化に全市一丸となって取り組み、「コウノトリとの共生」を重視した厳格な基準（農薬・化学肥料7.5割減）による、育む農法という独自の新しい農法を作りだした。

- ・佐渡市⇒技術導入型（passiveな社会的受容性）

国の制度と同等の相対的に緩い基準（農薬・化学肥料5割減）の農法を地域に対して適用し、独自の農法は開発するに至らなかった。

課題

- ・豊岡市と佐渡市の比較では、野生復帰事業の主導権や地理的条件の違いなどのバイアスは否めない。
- ・本研究は、保全型農業の普及プロセスを中心とした協働ガバナンスの全体像を明らかにしたものであり、個々の要素についての掘り下げた分析は、今後の研究課題したい。
- ・研究テーマ「環境保全型農業普及（地域環境イノベーション）における協働ガバナンスの役割」をベースに、協働ガバナンスと地域環境イノベーションに関する理論的な関係を実証していく。